

# 「飯田市多文化共生社会推進計画」 ～地球市民として、共に生きる～

## 平成27年度 実施状況報告

市民協働環境部 男女共同参画課

当地域は、戦前より多くの満蒙開拓団を送り出したという歴史的背景があり、帰国者やその子孫が多いという特徴を持つと同時に、製造業を中心に多くの外国人住民が就労しています。現在、飯田市には、2,105人、2.03%(H28.3.31)の外国人住民が生活しています。平成15年(3,243人)をピークに年々減少してきましたが、近年はほぼ横ばいの状況です。一方で永住者・定住者が8割を占めており、この地域に住み続けたいと希望する外国人住民が増加しています。

外国人住民の定住化が進む中、地域生活や子どもの教育など様々な面の問題が生じるとともに、各地域においては、言葉の問題から生活していく上で必要な情報が十分に得られないことで地域社会から孤立したり、文化・習慣の違いからのトラブルが生じることもあります。人口減少、少子高齢化の時代を迎え、外国人住民が地域を支える一員として積極的に地域活動に参画する一方で、多様性を活かし外国人住民を含めた誰もが住みやすい地域づくりを進めることが求められています。

このような状況をふまえ、飯田市では平成24年3月に策定した「飯田市多文化共生社会推進計画」に基づき、関係機関や市民・事業者・ボランティア団体等と連携協力して外国人住民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進していきます。また、今年度は、当該計画の最終年度であり、「いいだ未来デザイン2028」のサイクルと合わせた4年計画の策定(現計画の改訂)を予定しています。

以下に27年度実施状況の主なものを挙げました。計画の個々の項目に対応した取り組み状況は、次ページ以降の一覧をご覧ください。

### 1 コミュニケーション支援

- ・日本で自立した生活を送り、コミュニケーションを図るために必要な日本語習得を中心とした教育環境整備を推進しました。特に、公民館における日本語教室では、新たな教材を積極的に取り入れるなど、効果的な指導に努めました。(No.1.2.4.8)
- ・飯田国際交流推進協会等と連携し、「国際交流の夕べ」や「多文化共生を考えるつどい」、その他事業を通じて、異文化交流の機会を提供しました。日本語教室学習者が文化体験の指導者となり、ダンスや料理を通じた交流を行いました。(No.9)

### 2 子どもの教育支援

- ・外国籍児童・生徒への対応については、教育委員会を中心に、公立小中学校における日本語教室の設置や母語支援員の派遣、日本語支援者の協力による市内小中学校における課外での日本語・母語教室の実施など、進めてきています。(No.13.14.17.19)
- ・保護者が日本の教育システムを理解し将来の見通しを持って子育てができるよう、学校や関係機関と連携して児童生徒・保護者のための進学ガイダンスを実施しました。外国に由来する児童の多い保育園において、年長児に対し簡易な語彙調査を実施し、入学後の教育活動への参考となるよう資料提供しました。(No.15.16.18)
- ・国際理解教育の推進のため、小中高校、公民館の要請に応じてコーディネートを実施しました。(No.20)

### 3 生活支援

- ・日本で生活するための必要な情報を提供するために、平成23年度に作成した多言語生活ガイドブック(6ヶ国語版)の配布や「いいだFM」(3ヶ国語放送)を通じて、日本での生活習慣の理解を促進し行政サービスが適切に享受できるよう、正確かつ丁寧な情報提供に努めました。(No.21.22)
- ・中国語、ポルトガル語、タガログ・英語に対応する相談員を配置し、様々な相談に対応するとともに、外国人住民の状況把握に努めました。(No.26)
- ・「外国人就労・定着支援研修」での職場見学を通じて、外国人住民及び企業への意識啓発に努めました。(No.39.41.42)
- ・防災については、地区の防災訓練において外国人住民がどのように参加しているのか、実態調査を行いました。安否確認訓練の意味がわからない、組長として行う安否確認訓練ができない、など課題が見つかりました。訓練の必要性、訓練内容の説明といった入口部分から、今後も地道な取り組みが必要です。(No.32.33)

### 4 地域社会参画支援

- ・定住、永住を希望する外国人住民の増加や平成24年7月9日からの住民基本台帳制度への移行により、外国人住民も地域で暮らす一員として権利と義務が生じています。地域活動への積極的な参画という観点から自治会加入及び地域活動への参画を促進するために、ごみカレンダーの配布に合わせ、組合加入のお願いパンフレットを配布しました。(No.43.44.45.46)

平成27年度 多文化共生社会推進計画 実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成27年度の実施計画	平成27年度の実績	平成27年度の評価	
コミュニケーション支援	日本語教育、日本語指導等	日本語教室の開設・運営の支援	1	日本で生活するための日本語教室の実施・支援(継続)	公民館	飯田市民館及び各地区公民館での日本語教室を実施する。文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を実施する。26年度に引き続き日本語教室の開催と、新たにシンポジウムを検討している。	飯田市民館日本語教室「わいわいサロン(昼間)」全40回、のべ参加数280人。文化庁委託事業「わいわいサロンⅡ(夜間)」全29回、のべ参加332人。日本語教室シンポジウムのべ参加150人。	4	
					生涯学習・スポーツ課	竜丘公民館による日本語教室を支援する。	竜丘公民館による日本語教室の実施に対して支援した。	4	
					福祉課	中国帰国者1世対象の教室を年12回×4会場の計48回実施する。2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施する。	中国帰国者1世対象の教室を年12回×4会場の計48回実施した。2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施した。	4	
					男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ、公民館と協力して支援・協力する。	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ支援するとともに、飯田市民館が実施する日本語教室へ協力した。日本語教室シンポジウムでは、飯田国際交流推進協会が「多文化共生を考えるつどい」を同日併催したこともあり、実行委員会に参画し協働して実施した。	3	
			2	NPOやボランティアが運営する日本語教室の支援(継続)	公民館	市内外で運営する日本語教室の代表者らと情報交換を実施する。	市内外の日本語教室代表者らと情報交換・共有を図った。また、日本語教室シンポジウムを連携して実施した。	4	
					男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ、公民館と協力して支援・協力する。	公民館と協力して現状やニーズ把握に努め、必要な教材等の支援をした。	3	
			3	企業・事業所内等での日本語教室開催に向けての取り組み(継続)	産業振興課	ハローワークでは、外国人を雇用している企業に対して取り組むように指導をしており、その取り組みに協力していく。	ハローワークでの取組状況を把握し、問い合わせの際にはハローワークを案内する体制を整えている。	3	
					工業課	製造業に対して、外国人の雇用実態についてヒアリング調査を行い、日本語教室のニーズを把握する。	企業が外国人を雇用する際のニーズ調査について、年2回実施した。	3	
					男女共同参画課	厚生労働省が実施する「就労準備研修」への協力を通じて企業との連携について考える。	「外国人就労・定着支援研修(旧:就労準備研修)」への参加者募集や職場見学への協力をした。	3	
			4	日本語教室講師、指導者の情報提供、派遣等【新規】	公民館	相談者に対し適切な情報提供を行う。	相談者に対し適切な情報提供を行った。	4	
					男女共同参画課	相談者に対して適切な情報提供を行う。	相談者に対して、地域日本語教室や就労・定着支援研修等への案内をするとともに、各種機会を通じて情報提供した。	4	
			日本語指導者の養成	5	日本語指導者養成講座の実施(継続)	公民館	現在日本語教室に携わる日本語支援者の指導力向上のための研修会を行う。	日本語教室で取り扱うテーマによって、指導方法などの研修会を実施した。	3
				6	国、県等が行う日本語指導者養成講座への指導者派遣(継続)	男女共同参画課	飯田市民館等が実施する日本語教育支援者養成のための研修会へ協力する。	文化庁が実施した日本語教育コーディネーター養成講座へ日本語教育支援員を派遣する予定だったが、日程が合わず実施できなかった。	1
			日本語学習教材の充実	7	教材の管理、貸出、活用の促進(継続)	公民館	公民館で管理する教材の活用を促す。	公民館で管理する教材を活用するように努めた。	3
						男女共同参画課	日本語学習教材の管理・貸し出しを公民館と連携して行う。	日本語学習教材コーナーの管理を行った。	3

平成27年度 多文化共生社会推進計画 実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成27年度の実施計画	平成27年度の実績	平成27年度の評価		
			8	新たな教材の選定、導入(継続)	公民館	文化庁委託日本語教育事業で必要に応じて教材の作成、ストックしている教材を改訂する。	文化庁委託日本語教育事業で必要に応じて教材の作成をした。「葬式について」「病院・病気」「DST作成」など。	4		
					男女共同参画課	公民館や地域日本語教室と連携し、必要に応じて教材の充実を図る。	日本語学習教材コーナーの管理を行った。	3		
		中国、ポルトガルなどの日本以外の言語や文化の学習機会の提供	9	外国の言語や文化を学ぶ機会の提供(継続)	公民館	飯田市公民館及び各地区公民館において文化交流を基調とした学習機会を提供する。	・飯田市公民館及び各地区公民館において文化交流を基調とした学習機会を提供した。多文化ふれあい料理教室(上久堅公民館)、日中文化交流会(松尾常盤台)など。 ・日本語教室でブラジル人学習者が講師を務め、ズンバダンス体験を行ったり、中国人学習者が餃子会を開いた。	4		
					男女共同参画課	飯田国際交流推進協会や地域が実施する国際交流・多文化共生に関わる事業を支援する。	市内小中学校や公民館等の要請に応じ、国際理解教育として日本語以外の言葉や文化に触れる機会を提供した。また、「国際交流のタベ」、「多文化共生を考えるつどい」「IIDA地球村」などを通じ、異文化交流の機会を提供した。	4		
		子どもの教育支援	子どもの教育に対する支援	小・中学校の外国籍児童・生徒のための日本語・母語教室	10	外国籍児童・生徒の多い学校に日本語教室を設置・運営(継続)	学校教育課	小学校5校(丸山小、松尾小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置する。(県費職員)	小学校5校(丸山小、松尾小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置した。	4
					11	日本語指導者の研修会の実施(継続)	学校教育課	DLA研修を含め担当者会を実施する。	国の補助事業(首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業)の中で日本語教室担当者会を実施した。	3
12	課外での日本語・母語教室の実施【新規】				公民館	関係課と連携し、必要に応じて支援する。	日本語教室「わいわいサロン」の支援者が、学齢期を過ぎて来日した若者の日本語支援を行った。	4		
					学校教育課	国の補助事業(市長部局との協働による新たな学校モデル構築事業)を実施する。	学校訪問による日本語指導、未就学児への語彙調査、支援者を発掘するための講習会等を実施した。	3		
小・中・高校の外国籍児童・生徒及びその保護者への支援の充実	13			外国籍児童・生徒母語支援員の配置(継続)	学校教育課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	4		
					14	中学生から高校生までを対象とした母語支援員・日本語支援員の派遣(継続)	学校教育課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	4
				男女共同参画課	関係課と連携して日本語指導が必要な学校へ日本語支援員等を派遣できる支援体制について考える。	・日本語教室のない市内小中学校の要望に応じて日本語支援員を派遣した。また、高校へ母語支援員を紹介した。 ・支援体制整備のためのコーディネーターの配置について市教育委員会を通じて県に要望した。	4			

平成27年度 多文化共生社会推進計画 実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成27年度の実施計画	平成27年度の実績	平成27年度の評価	
			15	外国籍の生徒及び保護者に対する進路指導、進路相談・ガイダンスの実施(継続)	学校教育課	県等他機関主催のガイダンス等の案内と外国籍児童生徒の保護者を対象とした教育ガイダンスへ協力する。	県等他機関主催のガイダンス等の案内と外国籍児童生徒の保護者を対象とした教育ガイダンスへの協力を行った。	3	
					男女共同参画課	長野県や国際交流推進協会、教育委員会と連携して進学ガイダンスを実施する。	長野県との共催による外国人児童生徒・保護者を対象とした進学ガイダンスを7/26に実施した。	4	
			16	外国籍児童・生徒の保護者に対する相談会の実施【新規】	学校教育課	・学校別での相談会へ母語支援員を派遣する。 ・男女共同参画課、飯田国際交流推進協会による相談会、ガイダンスへの協力を行う。	・母語支援員の派遣を行った。 ・男女共同参画課が行う進学ガイダンスへの協力を行った。	3	
					男女共同参画課	進学ガイダンス等の機会を捉えて実施するとともに、関係課と連携して個別に対応する。	進学ガイダンス(7/26)に合わせて相談会を開催した。また学校教育課と連携して個別の相談に対応した。	4	
			17	外国籍児童・生徒の不登校、不就学児の実態調査とその対応(継続)	学校教育課	・調査による外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握する。 ・母語支援員の個別対応による就学促進を行う。	・調査により、外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握した。 ・母語支援員の個別対応や訪問等により、外国籍児童生徒の就学を促進した。	3	
					男女共同参画課	学校教育課との連携により実態を把握し、必要に応じて対応する。	学校教育課と連携し、学校や保護者からの相談に対して個別に対応した。	4	
			就学前の子どもとその保護者に対する支援	18	就学前の外国籍の子ども及びその保護者に対する就学相談【拡充】	子育て支援課	保育園に通う外国籍児童の保護者に必要に応じて支援を行う。	保育所入所の際に通訳等を通じて保護者への支援を行った。	4
						学校教育課	各学校で開催される就学相談会へ母語支援員を派遣する。	各学校で開催される就学相談会へ母語支援員を派遣した。	3
						男女共同参画課	保育園や関係施設への支援を必要に応じて行う。	・保育園への入園時や関係施設等の要望に対して、通訳や翻訳文書作成の支援を行った。 ・外国に由来する児童の多い保育園において、年長児に対し基本的な語彙と100の質問からなる簡易な語彙調査を実施し、当該児童に関わる担任や支援者がどのようなことに配慮して教育活動を行っているか確認することができるようにした。	4
			支援体制の組織化	19	外国籍の子どもの支援体制・組織の構築及び人材育成【新規】	子育て支援課	子育て支援サービスにおいて通訳等の支援を必要に応じて行う。	子ども発達支援センターひまわりにおいて、保護者への説明時等、通訳の支援を行った。	3
						公民館	関係課と連携し、必要に応じて支援する。	日本語教室「わいわいサロン」の支援者が、公民館を会場に長期休みに外国籍児童の宿題を見る教室を実施した。	3
						学校教育課	・日本語教室に対する消耗品補助を行う。 ・国の補助事業(市長部局との協働による新たな学校モデル構築事業)の実施する。	・日本語教室や、外国籍児童・生徒共生支援員の必要とする指導教材を購入した。 ・国の補助事業(首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業)にて就学前語彙調査を実施した。 ・前述の補助事業の中で、日本語支援を行うボランティアを養成する必要性を再確認し、日本語教育支援ボランティア体験講習会を開催した。ボランティア候補となりうる人材の発掘につながった。	3

平成27年度 多文化共生社会推進計画 実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成27年度の実施計画	平成27年度の実績	平成27年度の評価
					保健課	・多言語化した様式を活用する。(母子手帳、予防接種予診票、予防接種通知郵送用封筒、乳幼児検診時使用の「おたずね」等を英語、中国語、ポルトガル語で準備)	・乳幼児健診等の通知については、韓国語も追加した。現状で受診率や接種率に差はない。 ・予防接種の通知郵送用の封筒に韓国語を追加した。 ・未受診の理由の把握が難しく課題である。	3
					福祉課	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を必要に応じて行う。	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を行った。	4
					男女共同参画課	関係課と連携して日本語指導が必要な学校へ日本語支援員等を派遣できる支援体制について考える。	・学校教育課と連携し、日本語教室のない市内小中学校に日本語支援者を派遣した。 ・国の補助事業(市長部局との協働による新たな学校モデル構築事業)にて就学前語彙調査を実施したことにより、入学時から該当児童の日本語レベルを把握することができた。	3
					学校教育課	国の補助事業(首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業)を実施する。	国の補助事業(首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業)を実施した。	3
					男女共同参画課	学校や関係団体からの要請に応じ、小・中・高校の授業等へ外国籍市民等を講師として紹介する。	小・中・高校、公民館の要請に応じて国際理解教育のコーディネートを実施した。	3
					市民課	外国人窓口にて転入手続があった際に、ガイドブックの配布を積極的に行う。	外国人の転入手続があった際に、ガイドブックの配布を積極的に行った。	4
生活支援	各種案内、通知、文書、資料等の多言語化など	外国籍市民のためのガイドブックの作成	21	多言語対応生活ガイドブックの作成・配布(継続)	男女共同参画課	多言語対応生活ガイドブック(6カ国語)を転入時やイベント、コミュニティを通じて配布し、生活オリエンテーションとして活用する。	外国人相談窓口やイベント、各コミュニティ団体等を通じて外国人住民へガイドブックを配布した。	4
			22	市からのお知らせをいいだFMを通じて多言語で発信(継続)	広報情報課	引き続き、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。	毎週土・日の各1回30分ずつ、いいだFMの「広報いいだの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。	3
		23	飯田市ホームページの翻訳機能の充実【拡充】	広報情報課	常時、飯田市のHPに、市の情報を英語、中国語、韓国語にて提供する。	平成25年10月のHPリニューアル以降、英語、中国語、韓国語の翻訳サービスを常時提供している。	3	
				男女共同参画課	市のHPに情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。	いいだFM「広報いいだの風」で放送している情報の翻訳を市のHPへに掲載する方法について検討するとともに、今年度は飯田FMのHPからいつでも聴くことができるようにした。	2	
		24	外国籍市民向けの出前説明会の実施【随時】(継続)	該当する全ての課室等(男女共同参画課がコーディネート)	関係課と連携し、必要に応じて実施する。	マイナンバー制度について、集住地区におけるイベント時や、コミュニティが集まる場を利用して、出前説明会を実施した。	4	

平成27年度 多文化共生社会推進計画 実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成27年度の実施計画	平成27年度の実績	平成27年度の評価
		各種文書等の多言語化等	25	各種文書の多言語化等【拡充】	庁内で該当する全ての課室等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成27年度ごみ・リサイクルカレンダー」、「ごみ分別ガイドブック」を配布する。(環境課)</li> <li>「平成28年度ごみ・リサイクルカレンダー(外国語版)」を作成する。(環境課)</li> <li>「平成28年度ごみ・リサイクルカレンダー」を外国人の組合未加入者世帯に日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4カ国語の案内チラシを同封して郵送する。(環境課)</li> <li>「集積所ごみ表示看板」、「集積所ごみ分別ルール等説明看板」を配布する。(環境課)</li> <li>市・県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語の説明文書を同封する。(税務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成27年度ごみ・リサイクルカレンダー」、「ごみ分別ガイドブック」を配布した。(環境課)</li> <li>「平成28年度ごみ・リサイクルカレンダー(外国語版)」を作成した。(環境課)</li> <li>外国人住民を含む組合未加入者世帯に対し「平成28年度ごみ・リサイクルカレンダー」を郵送する際、日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4カ国語の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」)を同封した。(環境課)</li> <li>「ごみ集積所ごみ表示看板」、「ごみ集積所ごみ分別ルール等説明看板」を配布した。(環境課)</li> <li>市県民税納税通知書当初発送時に、外国人住民分については、市県民税の概要を英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語で説明した文書を同封した。平成27年度実績は411件。(税務課)</li> </ul>	4
多言語対応相談体制の充実	多言語対応相談員の配置	26	外国人総合相談窓口が多言語対応相談員を配置(継続)	市民課	外国人総合相談窓口が市民課スペースと分離したため、実施予定なし。	外国人住民への窓口対応の際、日本語での会話が困難な場合には相談員を間に挟んで対応した。	4	
				男女共同参画課	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(木・金)相談員を配置する。	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(木・金)対応の相談員を配置し、各種相談等に応じた。 (時間:午後1:00-5:00 件数:709件)	4	
		27	多言語対応相談員に対する研修等の実施(継続)	男女共同参画課	相談業務や通訳・翻訳等のスキル向上のために、各種研修会へ参加する。	今年度は、長野県が主催する相談員対象の研修会が相談窓口開設日であったため参加しなかった。	1	
		28	医療関係通訳の配置[中国語](継続)	市立病院	医療関係通訳を配置する。[中国語]	医療通訳者(中国語)を配置し、診察等の際に患者やその家族延べ2103件(4月-2月)に通訳を介し対応した。	4	
		29	医療関係通訳ボランティアの育成(継続)	男女共同参画課	県や医療機関との連携により、医療通訳ボランティアを育成する。	県、飯田国際交流推進協会と協働し、医療通訳のあり方検討会議を開催した。検討会議に続き、4回にわたり医療通訳養成講座を開催し、中国語5名、英語3名、ポルトガル語7名が基準レベルに到達した。	4	
介護相談・支援体制の整備等	30	多言語による介護制度等の周知および多言語対応ヘルパー・相談員の配置、育成等の研究【新規】	長寿支援課	介護通訳派遣事業を通じて制度の周知に努める。	平成27年度の介護通訳派遣件数は56件(中国語56件)であり、前年度比33%の増となった。(平成26年度の介護通訳派遣件数42件)	4		
			男女共同参画課	関係課と連携して制度周知を行うとともに、介護職員資格取得のための支援を行う。	相談窓口での相談者に対して制度周知に努めた。介護者資格希望者には、厚労省が実施している研修を案内したり、介護テキストの配布を行った。	3		
災害・防災に関する支援	外国籍市民に対する防災意識の啓発	31	多言語対応の防災パンフレット配布(継続)	危機管理室	様々な機会を通じて、防災パンフレットの配布に努める。	地震体験車の運行時、地域における講演会時、各種訓練時に、防災に関するパンフレットを配布した。	4	
		32	関係機関・団体等との連携による外国籍市民を対象とした防災講演会、防災訓練等の実施【拡充】	危機管理室	関係課や機関、団体等と連携して防災訓練等を実施し、防災の意識啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>風水害については、6月に全国統一訓練に合わせて訓練を実施した。</li> <li>地震災害については、9月に地震総合防災訓練を実施した。</li> </ul>	4	

平成27年度 多文化共生社会推進計画 実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成27年度の実施計画	平成27年度の実績	平成27年度の評価
					消防本部	・外国人住民に対する防火防災・地震対策の講習会を実施する。(継続) ・外国人への防火防災・地震対策講話や一般救急講習等の機会をとらえ、火災や救急等、緊急時の119番通報方法の講習会を実施する。(担当課との連携・拡充) ・119番通報受付に係る職員の外国人対応研修を実施する。(担当課との連携・拡充)	外国人住民に対する防火防災・地震対策の講習会、一般救急講習等を実施するとともに、火災や救急等、緊急時の119番通報方法の講習会を実施した。(5回実施)	3
					男女共同参画課	関係課や機関、団体等と連携して防災訓練等を実施し、防災の意識啓発に努めるとともに、有事の際の体制について検討する。	集住地区の1つである松尾常盤台における防災訓練の際、外国人住民がどのように参加しているか実態把握を行った。	3
		防災訓練への外国人住民の参加促進	33	各地区防災訓練への外国人住民の参加促進【拡充】	ムトスマちづくり推進課	各自主防災会等より、まちづくり委員会等を通じて外国人住民へ防災訓練の参加を促す。	・常会を通じて参加を促した地区があった。 ・区が、安否確認活動への協力を依頼した地区があった。	3
					自治振興センター			
					危機管理室	各地区の防災訓練への外国人住民の参加を促すとともに、策定した地区防災計画に基づき、各地区の防災組織等に対し要支援者としての認識のもとに訓練を実施していただくよう働きかけを勧める。	・地区防災計画に基づく各種訓練やその結果を踏まえた計画修正等を通じて、広く災害時要配慮者について、認識を深めた。 ・また、地区防災計画に、地区の防災訓練についての規定を設け、訓練への参加を促した。	4
					男女共同参画課	各地区の防災訓練への外国人住民の参加を促すとともに、各地区へも要支援者としての認識の上に訓練を実施していただくよう働きかけていく。	集住地区の1つである松尾常盤台における防災訓練の際、組長を担う外国人住民にも理解してもらうよう「組長さん災害発生時の対応(地震)」を翻訳し、訓練における役割を果たしてもらう工夫を行った。	3
					消防本部	防災訓練参加を呼び掛ける機会に、外国人は災害時要支援者ということも踏まえて、より多くの外国人の防災訓練参加を促進する。	外国人住民は災害時要支援者ということもあり、より多くの外国人住民の防災訓練参加を促進した。	3
		多言語による注意報、警報、避難情報等の発信	34	いいだFM等による多言語又は簡単でわかりやすい日本語での音声による情報発信【新規】	危機管理室	いいだFM等の担当者と協働して、よりわかりやすい情報提供のあり方について研究を重ねる。	今後の防災情報の提供方法の検討時や防災訓練時に、わかりやすい日本語での情報提供について検討する機会を持った。	4
					男女共同参画課	関係課や機関と連携し、わかりやすい日本語や多言語での情報提供について検討する。	検討中。防災訓練において、わかりやすい日本語による情報提供について考える機会を持つことができた。	2
			35	メール配信による多言語情報又は簡単でわかりやすい日本語での情報発信【新規】	危機管理室	関係課や関係機関と連携し、わかりやすい日本語や多言語で情報提供について研究を重ねる。	防災訓練等を通じて、わかりやすい日本語での情報提供について検討する機会を持った。	4
					広報情報課	防災訓練の際に、分かりやすい日本語による情報提供を検討する。	防災訓練で、わかりやすい日本語による情報提供について検討した。	3
					男女共同参画課	関係課や機関と連携し、わかりやすい日本語や多言語での情報提供について検討する。	防災訓練等でのわかりやすい日本語での情報提供について、引き続き検討していく必要がある。	2
		避難所の掲示等の多言語対応	36	避難所内の案内表示の多言語化等【新規】	危機管理室	案内板の修繕に併せて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、誰にもわかりやすい案内表示板の更新に努める。	看板の改修に合わせて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、言語に頼らずに案内ができるよう工夫した。また、避難所における多言語対応のため、多言語カードを作成し防災倉庫へ配備する準備を始めた。	4
					男女共同参画課			

平成27年度 多文化共生社会推進計画 実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成27年度の実施計画	平成27年度の実績	平成27年度の評価		
就労支援		災害時の支援体制の構築	37	外国籍市民コミュニティの組織化及びネットワークの構築【新規】	男女共同参画課	災害時の情報共有に備えて、各種事業を通じてコミュニティのネットワークについて検討する。	既存の国別のコミュニティ活動の支援を通じてリーダーの把握と関係づくりに努めた。	3		
			38	災害時における外国人集住都市会議との連携(継続)	男女共同参画課	引き続き外国人集住都市会議における協定に基づき協力していく。	外国人集住都市会議における相互応援協定について確認した。	3		
		就労のための日本語教室の実施	39	就労を目的とした日本語指導、就労準備研修の実施(継続)	産業振興課	事業は特に予定していないが、関係機関と連携していく。	飯田勤労者福祉センターに「外国人就労・定着支援研修」のチラシを置き、PRに協力した。	3		
					公民館	日本語教育事業においてプログラムを検討する。	日本語教室内で面接や職場での会話について学習した。	3		
					男女共同参画課	引き続き協力するとともに、相談者に対してハローワークや関係機関を紹介する等就労支援に努める。	「外国人就労・定着支援研修」への参加者募集や職場見学について協力を行った。	4		
		就労に関する相談	40	関係機関や企業等との連携による外国籍市民の就労相談への対応(継続)	工業課	相談があれば、地域内企業への情報提供を行う。	特に案件がなかった。	3		
					産業振興課	ハローワークが実施しており、その取り組みに協力していく。	ハローワークへ案内する体制を整えた。	3		
					男女共同参画課	相談窓口来訪者に対しては、ハローワーク等関係機関を紹介する。	外国人相談窓口での相談時に就労に関する相談を受けた場合は、ハローワーク、下伊那地方事務所商工観光課など、関係機関を紹介した。	3		
		企業、事業所等との連携	41	雇用等に関する実態調査等を通じた各企業、事業所等への啓発【拡充】	工業課	製造業に対して、外国人の雇用実態についてヒアリング調査を行う。	企業経営実態調査に外国人雇用についての調査を実施し、啓発活動に努めた。	3		
					産業振興課	ハローワークが実施しており、その取り組みに協力していく。	ハローワークと情報共有する体制を整えた。	3		
					男女共同参画課	工業課が実施する雇用実態調査への協力。職場体験等の機会を通じて意識啓発に努める。	「外国人就労・定着支援研修」の職場見学を通じて企業の意識啓発に努めた。	4		
				外国籍市民の職場見学・体験等の機会提供【拡充】	42	外国籍市民の職場見学・体験等の機会提供【拡充】	工業課	受け入れ企業(製造業)へ協力を要請する。	照会等をしたが、特にニーズがなかった。	3
							産業振興課	希望があれば、職業紹介の中でハローワークが実施している取り組みに協力していく。	ハローワークへ案内する体制を整えた。	3
							男女共同参画課	関係機関や企業へ依頼し、職場見学や体験の機会を提供する。	介護事業所及び飲食業者に依頼し、外国人住民の職場見学の機会を提供した。	4
地域社会参画支援	組合加入、まちづくり委員会への参加	43	外国籍市民の組合加入促進(継続)	ムトスマちづくり推進課	ごみカレンダーの配布に合わせ、組合加入のお願いパンフレット(多言語版)を配布する。	ごみカレンダーの配布に合わせ、組合加入のお願いパンフレット(多言語版)を配布した。	3			
				自治振興センター	日常のコミュニケーションを通じて、組合活動を理解してもらう。	働きかけにより組合加入に至ったケースもあった。	3			
				産業振興課	関係機関に協力して、加入促進に努める。	関係機関と連携して、加入促進に努める体制を整えた。	3			
		44	外国籍市民のまちづくり委員会等への参画の促進(継続)	ムトスマちづくり推進課	各まちづくり委員会等を通じて参画を促す。	常会を通じて働きかけを行った地区があった。	3			
自治振興センター	外国人住民が地域づくりに関心を持ってくれるよう、働きかける。									



平成27年度 多文化共生社会推進計画 実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成27年度の実施計画	平成27年度の実績	平成27年度の評価
		外国籍市民の地域活動への参画促進	45	地域活動の情報提供(多言語、ひらがな、簡単でわかりやすい日本語等による)【拡充】	ムトスマちづくり推進課	必要に応じて多言語表記への対応を促す。	必要な書類を必要な言語表記により対応できた地区があった。	3
					自治振興センター			
					公民館			
			46	地域活動での外国籍市民の参加機会の確保や活躍の場の創設【拡充】	ムトスマちづくり推進課	各まちづくり委員会等を通じて参画を促す。	各まちづくり委員会等へ参加を促すよう依頼した。	3
					自治振興センター	日常のコミュニケーションを通じて、組合活動を理解してもらう。	働きかけにより組合に加入してもらい、活動をしてもらうことができた地区があった。	3
					公民館	文化交流を基本とした外国籍市民との交流の機会を提供する。	日本語教室シンポジウムの中で、外国文化体験を実施した。	3
自主活動の支援	外国籍市民の自主活動の支援	47	公民館、体育施設等の利用規定や案内の多言語化等【新規】	生涯学習・スポーツ課	必要に応じて多言語表記への対応を促す。	大会等の主催者に必要に応じて多言語表記を依頼した。	4	
				公民館	多言語表記について、必要性を検討する。	特に検討しなかった。	1	
				男女共同参画課	外国人住民が積極的に社会参加できるよう、公共施設の利用や各種案内について必要に応じて多言語にする。	飯田市役所本庁舎の改築に伴い、多言語案内に努めた。	3	
	外国籍市民のコミュニティの支援	48	外国籍市民への学習機会の提供とコミュニティへの支援【拡充】	公民館	外国籍コミュニティの学習活動への支援をする。	フィリピン人やブラジル人グループが社会教育団体登録し、公民館を活動の場として利用した。	3	
				男女共同参画課	コミュニティが自主的に学習する機会提供と団体活動の支援を行う。	ブラジル移動領事館の運営や、コミュニティが主催する学習会やイベントに対し、協力・支援を行った。	4	
多文化共生、国際理解のための意識啓発	多文化共生、国際理解のための各種事業の展開及び人材の紹介・派遣等	49	多文化共生、国際理解をテーマとした社会教育における人権学習の推進【拡充】	生涯学習・スポーツ課	地区公民館で行われる多文化共生事業について支援するとともに、関係機関と情報交換を行う。	・竜丘公民館、松尾公民館の人権教育を支援した。 ・市町村社会人権教育担当者会での情報交換を行った。	4	
				公民館	飯田市公民館及び各地区公民館において人権学習を推進する。	県補助事業を活用して満蒙開拓団を題材とした「望郷の鐘」の上映による学習会を市内三ヶ所で開催した。(千代、南信濃、川路)	4	
		50	市職員を対象とした多文化共生、国際理解をテーマとした人権教育事業の実施【拡充】	人事課	新規採用職員研修(正式採用前研修)の1コマとして実施すべく検討している。	H27.8.21 平成27年4月採用職員を対象とした正規任用前研修において「多文化共生について」と題して研修を実施した。(61名参加)	4	
				男女共同参画課	庁内連絡会等において情報交換や研修を行う。	人事課と協働し、新規採用職員の任用前研修において、市の多文化共生への取組等についての研修を実施した。	4	
51	多文化共生、国際理解を目的とした事業等への人材の紹介、派遣【拡充】	男女共同参画課	国際交流や多文化共生に関わる団体等の人材や資料のリストを作成し、活用のためのコーディネートを行う。	小・中・高校や公民館の要請に応じて国際理解教育事業へ講師を紹介した。	3			

注1) 具体的実施内容の【新規】【拡充】(継続)という表現は、計画策定時での区分である。

注2) 右欄の「平成27年度の評価」は、各部署による自己評価であり、今回初めて実施した。